

あいずみ

5月号



河北町から 紅花の種が届きました

藍染めと紅染めの縁で友好都市となっている山形県河北町から紅花の種を贈っていただき、無料配布しました。町内にたくさんの紅花が咲きますように。

今月の主な記事

- 町内一斉清掃…………… P2
- 平成24年度決算の財務諸表…………… P3~5
- 6月9日(月)から児童手当の現況届を受付します…………… P6
- 南小学校で避難訓練を実施します…………… P10~12
- 守れ人権 許すな差別…………… P13
- 情報NOW…………… P15~20

住民の動き

平成26年4月末現在()内は前月比

| | | | |
|-----|---------------|-------|-------------|
| 人 □ | 34,529人(+ 28) | 15歳未満 | 5,424人(-17) |
| 男 | 16,584人(+ 16) | 65歳以上 | 6,749人(+35) |
| 女 | 17,945人(+ 12) | 平均年齢 | 42.0歳 |
| 世帯数 | 13,319戸(+ 37) | | |

5月18日(日)は町内一斉清掃の日です

(小雨決行) ※雨天の場合5月25日へ延期します

一斉清掃に参加しましょう
美しく快適で住みよい町づくりは地域の環境美化から…

受入時間 5月18日(日) 午前8時～午後1時

※一斉清掃の日は、粗大ごみを取り扱いませんのでご注意ください。

※排水路の土砂処理(運搬)は各自治会をお願いします。

一斉清掃の土砂・草木類は、土砂仮置場(地図参照)で受け入れします。持込みは、付近の方に迷惑がからないように、受入時間内をお願いします。

◆道路幅が狭いため、2トンを超える車の乗り入れはご遠慮ください。

◆混雑が予想されますので、進入は係員の指示に従ってください。

◆土砂仮置場までの道路等を汚さないようにお願いします。

◆一般収集日に出せる空きビン・空き缶・燃やせないごみ等は、指定日の指定場所に出してください。

問 生活環境課

(☎637・3116)
西クリンステーション
(☎692・7411)



環境美化運動期間土砂仮置場付近地図



5月12日から6月8日は

藍住町環境美化月間です

環境美化運動も今年で42回目を迎えます。私たちが住む町の道路や排水路、公園などをきれいにし、快適で住みよい町にしましょう。

マイバッグ持参運動にご協力を!!

平成24年度決算の財務諸表

新地方公会計制度のはじまり



これまでの地方自治体の会計は、家計簿のような「現金主義」を採用していました。「現金主義」とは、定められた予算の中で現金を支出するため、予算をまとめやすく、現金の流れのみを把握するものです。

しかし、「現金主義」では会計上は記録の対象とならず、減価償却などのストック情報やフロー情報が見えてきません。

そのため、全ての資産、負債情報等も把握する必要があることから「発生主義」の考え方が導入されました。それが「新地方公会計制度」のはじまりです。

はじまりのきっかけは現実に起こった自治体の財政破綻でした。住民への行政サービスの低下を防ぐため、これまでに地方自治体の資産・債務管理に関する公会計整備推進の法律や方針が示されてきました。

平成18年8月31日地方行革新指針では、財務書類4表の作成・活用を通じ、未利用財産の売却促進や資産の有効活用等の改革の方向性と具体的な施策を3年以内に策定すること、さらに平成19年10月17日の「公会計の整備推進について」とともに公表の新地方公会計制度実務研究会報告書では以下のことが明記されています。

1. 地方公共団体は、総務省の「新地方公会計制度研究会」が示した「基準モデル」又は「総務省方式改訂モデル」に沿った発生主義・複式簿記の考え方を導入し、地方公共団体単体及び関連団体（土地開発公社等）の連結ベースでの4つの財務諸表を整備すること
2. 人口3万人以上の都市は平成21年度中に作成し、情報を開示すること

財務諸表作成方式には「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」と2種類あります。全体の約8割の自治体が「総務省方式改訂モデル」を作っています。

本町でも「総務省方式改訂モデル」を採用しています。

ストック情報

資産や負債などの一定時点の状態を表します。

フロー情報

人件費や物件費などの一定期間の実績の情報を表します。



財務諸表とは

予算書や決算書などの今までの公会計とは別に、藍住町の財務状況を表す新たな取り組みとして、次の財務諸表を作成しました。

- ①資産や負債の状況などを表す「**貸借対照表**」
- ②人件費や減価償却費などの経費を表す「**行政コスト計算書**」
- ③純資産の一年間の変動内容を表す「**純資産変動計算書**」
- ④資金収支の状況を性質別に3つの区分に表す「**資金収支計算書**」

以上の4表を表したものが財務諸表と呼ばれ、自治体評価のための情報でもあります。

平成24年度決算の財務諸表

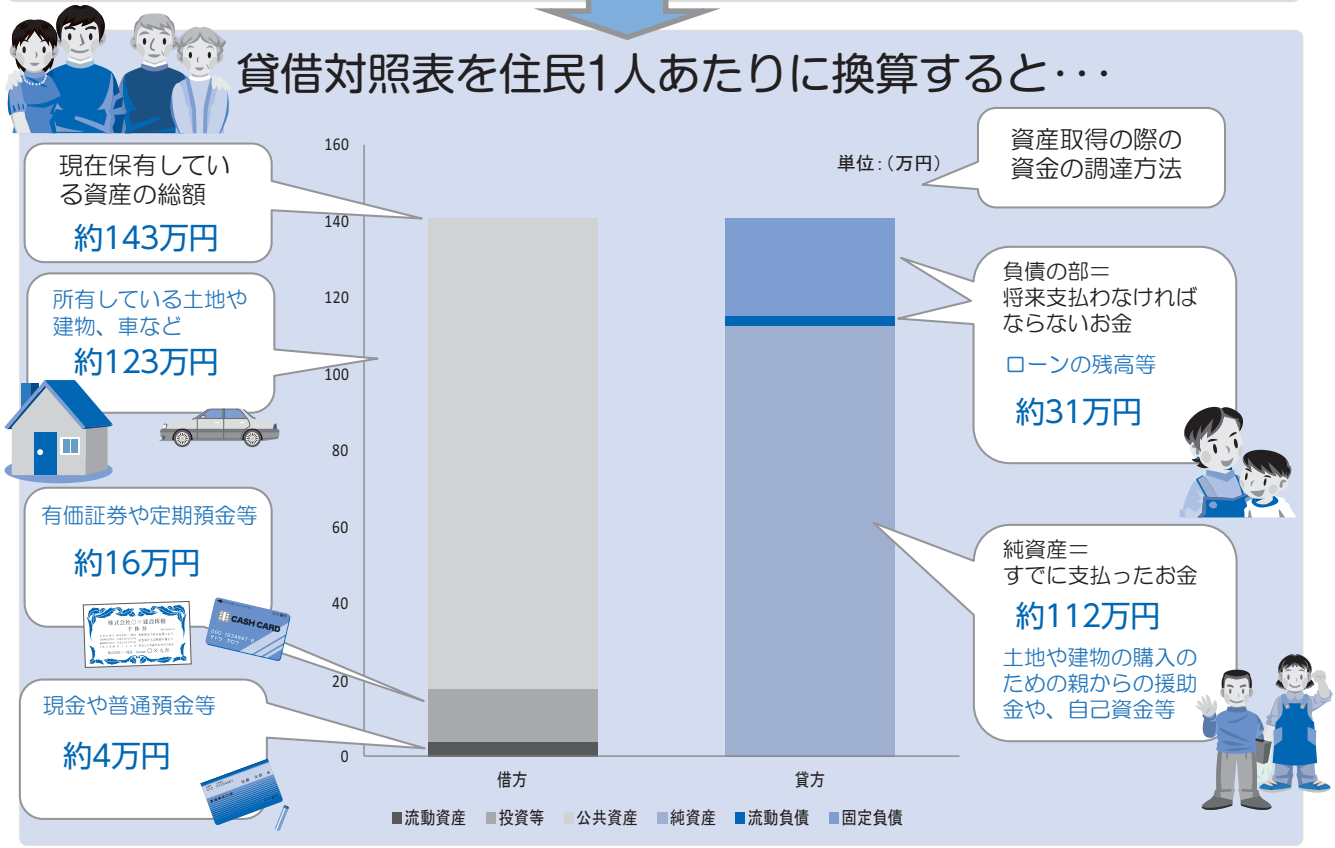
貸借対照表 (バランスシート)

貸借対照表 (バランスシート) は、会計年度末に藍住町が保有している資産と、その資産を取得するために使ったお金の調達方法を表しています。現金の収支に注目するこれまでの決算書では表示することができなかった、町の財産や負債など、これまでの資産形成の結果を知ることができます。

単位：(千円)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 道路や学校など町が保有する公共施設の総額 特定の目的で積み立てた基金や出資金などの総額 現金・預金と現金化しやすい地方税などの未収金の総額 | 【資産の部】 公共資産 42,157,320 投資等 5,349,575 投資及び出資金 58,263 基金等 5,117,407 その他 173,905 流動資産 1,549,517 現金・預金 1,505,909 (うち歳計現金) 660,395 未収金 43,608 資産 合計 49,056,412 | 【負債の部】 固定負債 9,845,186 地方債 6,975,134 退職手当引当金 2,870,052 その他 0 流動負債 884,744 翌年度償還予定地方債 747,640 賞与引当金 137,104 その他 0 負債合計 10,729,930 【純資産の部】 純資産合計 38,326,482 負債+純資産 合計 49,056,412 | ・地方債の残高や退職手当などの総額 ・将来世代が負担する金額 ・道路や学校等の整備の財源として受けた国や県からの補助金や地方税などの総額 ・これまでの世代が負担してきた金額 |
| | 現在保有している資産の総額 約143万円 所有している土地や建物、車など 約123万円 有価証券や定期預金等 約16万円 現金や普通預金等 約4万円 | 借方 ■ 流動資産 ■ 投資等 ■ 公共資産 ■ 純資産 ■ 流動負債 ■ 固定負債 | 資産取得の際の資金の調達方法 負債の部＝将来支払わなければならないお金 ローンが残高等 約31万円 純資産＝すでに支払ったお金 約112万円 土地や建物の購入のための親からの援助金や、自己資金等 |

貸借対照表を住民1人あたりに換算すると...



～貸借対照表の主な分析指標～

流動比率

翌年度支払い予定の負債額に対して、すぐに支払いに充てることのできる現金・預金がどのくらいあるのかを示す指標です。(流動比率＝流動資産÷流動負債)

町の流動比率 = **175.14%**

※100%以上が健全とされています。

純資産比率

現在所有している資産について、現世代でどのくらい既に支払っているかを示す指標です。(純資産比率＝純資産÷資産総額)

町の純資産比率 = **78.13%**

※地方公共団体の平均的な値は60～70%です。

純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部の増加要因と減少要因を計上し、純資産が1年間でどのように変動したのかを示しています。

純資産の増加要因には、行政サービスの対価として支払われる以外の収入（税収や国・県からの補助金等）があり、減少要因には、行政コスト計算書で算出される純経常行政コストや災害復旧等で臨時的に必要な支出等が計上されます。

単位：(千円)

| | |
|----------|-------------|
| 前年度末の残高 | 37,941,266 |
| 純経常行政コスト | △ 7,960,862 |
| 経常的な収入 | 8,347,115 |
| 臨時損益 | △ 1,037 |
| その他 | 0 |
| 当年度末の残高 | 38,326,482 |

純資産が昨年度よりも増加した場合は、負債の増加より資産の増加のほうが多かったことを示しています。逆に純資産が減少した場合は、行政コストが多くかかっていたり、資産の増加より負債の増加が多かったことを示しています。

資金収支計算書

貸借対照表の現金が1年間でどのように変化したのかを表しています。現金の使いみちによって3つの区分に分け、どのような行政活動にいくら使ったのかが分かります。

単位：(千円)

| | |
|-----------|-------------|
| 前年度末の残高 | 518,676 |
| 経常的収支 | 2,150,047 |
| 公共資産整備収支 | △ 528,220 |
| 投資・財務的収支 | △ 1,480,108 |
| 当年度の資金変動額 | 141,719 |
| 当年度末の残高 | 660,395 |

経常的収支

行政サービスの提供で必要となる人件費や物件費などの支出と税収などによる収入が計上されます。

公共資産整備収支

道路や施設の取得のために支出した金額とその財源となった公債や補助金が計上されています。

投資・財務的収支

支出には基金への積立額や公債の償還額が、収入には公債発行収入や貸付金の回収額等が計上されます。

行政コスト計算書

行政サービスを提供する際に発生する支出のうち、資産の取得（土地や建物の購入等）にかからない支出と、行政サービスの対価として得られた収入を計上しています。純経常行政コストがマイナスになっていますが、これは行政コスト計算書上の収入に、行政サービスの直接的な収入のみを計上しているためです。

職員給与のほかに、賞与引当金や退職手当引当金の繰入額が計上されます。

物件費のほかに、施設の維持補修費や減価償却費が計上されます。

その他のコストには支払利息などが計上されます。

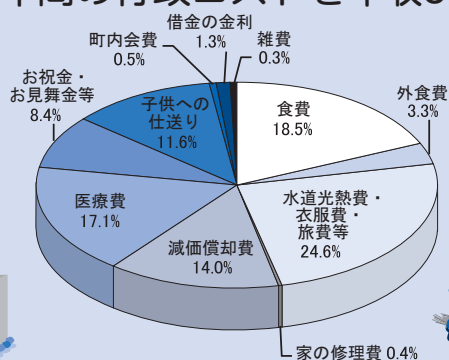
単位：(千円)

| 区分 | 金額 |
|-------------|-----------|
| 経常費用 | 8,410,502 |
| 人にかかるコスト | 1,836,073 |
| 物にかかるコスト | 3,277,668 |
| 移転支的的なコスト | 3,162,020 |
| その他のコスト | 134,741 |
| 経常収益 | 449,640 |
| 使用料・手数料 | 392,880 |
| 分担金・負担金・寄附金 | 56,760 |
| 純経常行政コスト | 7,960,862 |

移転支的的なコストには社会保障の給付や他会計への繰出金等が計上されます。

行政サービスの直接の対価である使用料・手数料と分担金・負担金・寄附金を経常収益として計上します。

1年間の行政コストを年収360万の家計に換算すると...



| 家計の支出項目 | 家計の支出額(千円) | 財務諸表項目 | 構成比率 |
|---------------|------------|-------------------|-------|
| 食費 | 666 | 人件費 | 18.5% |
| 外食費 | 118 | 退職手当引当金繰入・賞与引当金繰入 | 3.3% |
| 水道光熱費・衣服費・旅費等 | 886 | 物件費 | 24.6% |
| 家の修理工費 | 14 | 維持補修費 | 0.4% |
| 減価償却費 | 504 | 減価償却費 | 14.0% |
| 医療費 | 616 | 社会保障給付 | 17.1% |
| お祝い・お見舞金等 | 302 | 補助金等 | 8.4% |
| 子供への仕送り | 418 | 他会計等への支出額 | 11.6% |
| 町内会費 | 18 | 他団体への公共資産整備補助金 | 0.5% |
| 借金の金利 | 47 | 支払利息 | 1.3% |
| 雑費 | 11 | その他行政コスト | 0.3% |



6月9日(月)から児童手当の現況届を受付します

～受給者の方は、忘れずに提出しましょう～

受給資格を審査するための大切な届出です。

現況届の提出がなければ6月分以降の手当が受けられなくなり、未提出のまま2年が経過すると受給資格がなくなりますので、ご注意ください。

受付期間 6月9日(月)～13日(金)

午前9時～午後5時

※混雑を避けるため、受付日を指定しています。ご都合の悪い方は、6月16日(月)から30日(月)までの開庁時間内に福祉課へお越しください。

受付場所 役場1階(町民ホール)
手続に必要なもの

- ・通知(5月下旬ごろ送付予定)
- ・印鑑(スタンプ式の印鑑は使用できません)
- ・受給者の加入年金が分かるもの
- ・平成26年1月2日以降に藍住町へ転入された方は、父母それぞれの平成26年度所得課税証明書(平成26年1月1日に住所があった市町村発行のもの)

※世帯の状況により、別途書類が必要な場合があります。

※手続に必要な書類は、個別通知に記載していますのでご覧ください。

問 福祉課 (☎637・3114)

富本小児科内科 病児・病後児保育

実施開始日変更のお知らせ

富本小児科内科の病児・病後児保育の実施時期が予定の6月から1か月程度遅れることになりました。

開始日が決定次第、町広報・ホームページでお知らせします。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問 福祉課 (☎637・3114)

今月の納税

5月は軽自動車税の納付月です。納め忘れのないように注意しましょう。

納期限 5月26日(月)

※口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。

町税の納付は、簡単便利な口座振替をおすすめします。

- ・金融機関等へ出かける手間がありません
- ・うっかり納め忘れる心配がありません

申込み手続きは、藍住町内の金融機関又は役場税務課窓口で受け付けています。預金通帳と通帳届け印をご持参ください。

※ゆうちょ銀行口座からの振替を希望される方は、郵便局窓口で手続してください。

問 税務課 (☎637・3117)



県からのお知らせ

～自動車税は納期限内に～

今年度の自動車税の納期限は次のとおりですので、納期限内に納めてください。

納期限 6月2日(月)

領収証書に添付されている納税証明書は、車検(継続検査又は構造等変更検査)の際に必要ですので、大切に保管してください。

問 東部県税局自動車税庁舎 (☎641・2323)

・臨時福祉給付金 ・子育て世帯臨時特例給付金

支給対象者や申請期間など、詳しくは、広報あいずみ今月号(別添)に掲載していますので、ご覧ください(町ホームページにも掲載しています)。なお、臨時福祉給付金の支給要件にある**住民税(町県民税)は、6月1日**に決定されます(住民税が非課税となる目安は、次のとおりです)。

(給与所得者)

| 区 分 | 非課税限度額(給与収入ベース) |
|-----------|-----------------|
| 単 身 | 93万円 |
| 夫 婦 | 137.8万円 |
| 夫 婦 子 1 人 | 169.7万円 |
| 夫 婦 子 2 人 | 209.7万円 |

(公的年金等受給者)

| 区 分 | 非課税限度額(年金収入ベース) | |
|-----|-----------------|---------|
| 単 身 | 65歳以上 | 148万円 |
| | 65歳未満 | 98万円 |
| 夫 婦 | 65歳以上 | 192.8万円 |
| | 65歳未満 | 147万円 |

※障がい者、寡婦(夫)、未成年者は、別途規定有。

問 福祉課 (☎637・3114)

合併処理浄化槽設置に補助金

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置に対し補助金を交付しています。

補助対象

平成27年3月31日までに10人槽以下の合併処理浄化槽を設置し使用開始する方のうち、次の(1)又は(2)に該当する方。

- (1)延床面積の1/2以上が自己等の居住用とする建物に、浄化槽を設置する方
- (2)あらかじめ町の確認を受けた設置者から、その建物を自己等の居住用とするために取得する方(平成26年度に設置された浄化槽に限ります)

平成26年度補助金額

| | | | | | |
|------------|----------|-----|----------|------|----------|
| (設置補助) 5人槽 | 177,000円 | 7人槽 | 204,000円 | 10人槽 | 258,000円 |
| (転換補助) 5人槽 | 294,000円 | 7人槽 | 342,000円 | 10人槽 | 432,000円 |

※転換補助とは、同一敷地内でくみ取り便所又は既存単独処理浄化槽を撤去し、合併処理浄化槽を設置することです。

留意事項

- (1)次に該当する場合は、補助対象外となります。
 - ・公共下水道事業認可区域内及び地域下水道区域内に浄化槽を設置する場合
 - ・販売又は賃貸等を目的とする建物に、浄化槽を設置する場合
- (2)必ず着工前(転換補助は既設槽撤去工事前)に申請してください。
- (3)補助申請期限は、平成26年12月26日です。ただし、予定数に達した時点で締め切ります。

申・問 下水道課 ☎637・3123

情報公開条例の運用状況

藍住町情報公開条例(藍住町条例第183号)第21条の規定により、平成25年度における同条例の運用状況を次のとおり公表します。

1 情報公開の状況

| 区分 | 請求 | 公文書の公開 | | | |
|----|----|--------|------|-----|-----|
| | | 処理の状況 | | | |
| | | 公開 | 部分公開 | 非公開 | 不受理 |
| 件数 | 6件 | 6件 | 0件 | 0件 | 0件 |

注 「不受理」とは、当該公文書が存在しないため、請求書を受理しなかった場合をいいます。

2 公文書公開の請求者別内訳

| 区分 | 人数 |
|----------------------|----|
| 町内に住所を有する者 | 4人 |
| 実施機関の事務事業に利害関係を有するもの | 2人 |

注 同時に複数の方から同一の申請のあったものについては「1人」として計上しています。

3 公文書公開の実施機関別内訳

| | | |
|---------|-----|----|
| 町長部局 | 建設課 | 2件 |
| 教育委員会部局 | | 4件 |
| 議会事務局 | | 0件 |
| 農業委員会 | | 0件 |
| 合計 | | 6件 |

4 不服申し立ての状況 なし

個人情報保護条例の運用状況

藍住町個人情報保護条例(藍住町条例第200号)第33条の規定により、平成25年度における同条例の運用状況を次のとおり公表します。

1 開示請求の処理状況

| 区分 | 請求 | 個人情報の開示 | | | | |
|----|----|---------|------|-----|------|------|
| | | 処理の状況 | | | | |
| | | 開示 | 部分開示 | 非開示 | 請求拒否 | 取り下げ |
| 件数 | 4件 | 4件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 |

注1 「請求拒否」とは、開示の請求に係る個人情報を保有していない等のため、開示の請求書を拒否したものです。

注2 「取り下げ」とは、保有個人情報の提供等により請求が取り下げられたものです。

2 開示請求の請求者別内訳

| 区分 | 人数 | |
|-----|-------------|----|
| 本人 | 4人 | |
| 代理人 | 法定代理人 | 0人 |
| | 法定代理人以外の代理人 | 0人 |
| 合計 | 4人 | |

注 同時に複数の方から同一の申請のあったものについては「1人」として計上しています。

3 開示請求者の実施機関別内訳

| | | |
|---------|-----|----|
| 町長部局 | 住民課 | 4件 |
| 教育委員会部局 | | 0件 |
| 議会事務局 | | 0件 |
| 農業委員会 | | 0件 |
| 合計 | | 4件 |

4 個人情報の訂正請求の状況 なし

5 個人情報の利用中止請求の状況 なし

6 不服申し立ての状況 なし

平成26年度木造住宅耐震化支援事業

町では、木造住宅の耐震化を進めるために耐震診断や耐震化を伴うリフォーム工事に対して補助金を助成しています。個人負担を抑えて、住宅の耐震化を図ることができまますので、ぜひ活用ください。

耐震診断事業

耐震診断の対象となる住宅 (①～④のすべてに該当する住宅)

①平成12年5月31日以前に着工された木造住宅

②在来軸組溝法、伝統的構法又は枠組壁工法(ツーバイフォーなど)による木造住宅

③3階建てまでの木造住宅(現に居住しているものに限る)

④1戸建て、長屋建て、共同住宅等耐震診断の自己負担金

・1戸建て住宅……3千円
・長屋建て、共同住宅(2戸扱い)……6千円

※現地調査時に診断員にお支払いください。

今年度予定診断戸数

100戸(申込順)

住まいの安全・安心な

リフォーム支援事業

補助の対象となる住宅(①～③のすべてに該当する住宅)

①町の耐震診断事業により診断を受けた木造住宅

②診断の結果が「倒壊する可能性が高い」又は「倒壊する可能性がある」と診断された木造住宅(評点1・0未満)

③以前に耐震改修事業又は住まいの安全・安心なリフォーム支援事業による助成を受けたことのない木造住宅
補助の対象となる工事条件(①と②、又は①と③に該当する工事)
①高さ1・5m以上の全ての家具の固定

②評点を現状以上とする工事(ただし、耐震診断時の評点が0・7未満の住宅については0・7以上)

③耐震ベッドや耐震シェルターの設置
今年度受付予定戸数
20戸(申込順)

耐震診断、住まいの安全・安心なリフォーム支援事業申込期限

平成27年1月30日(金)まで
午前8時30分～午後5時15分
※土・日・祝日を除く

申問 総務課(☎637・3111)

※申込みに必要な添付書類やその他詳細については、町ホームページ又は総務課窓口でご確認ください。

※町税や介護保険料の滞納がある方は、これらの補助制度を活用することができません。

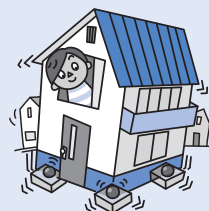
補助対象工事の補助金

| 施工後の評点 | 補助金 | 備考 |
|----------------------|----------------------------------|--|
| A 評点 1.0 未満 (0.7 以上) | 補助対象工事費用(税込)の 2 / 3 (上限 53.3 万円) | 耐震ベッドや耐震シェルターを設置する場合に限り、施工後の評点は条件に含みません。 |
| B 評点 1.0 以上 | 補助対象工事費用(税込)の 2 / 3 (上限 100 万円) | |

(例1) 耐震ベッド及び耐震シェルター設置工事の費用総額が60万円の場合(上記表Aが適用されます)
補助金 60万円×2 / 3 = 40万円
自己負担金 60万円 - 40万円 = 20万円

(例2) 評点0.7未満の木造住宅を0.8にする工事の費用総額が120万円の場合(上記表Aが適用されます)
補助金 120万円×2 / 3 = 80万円→補助金の上限が53.3万円なので、補助金は53.3万円
自己負担金 120万円 - 53.3万円 = 66.7万円

(例3) 評点1.0以上にする工事の費用総額が150万円の場合(上記表Bが適用されます)
補助金 150万円×2 / 3 = 100万円
自己負担金 150万円 - 100万円 = 50万円



平成26年度家具転倒防止器具等取付支援事業

この事業は、南海トラフの巨大地震などの大規模地震による人的被害の軽減を目的に実施します。家具の固定は、地震対策に最も安価で効果が大きいと評価されていますが、転倒防止器具を正しく取り付けなければその効果は半減してしまいます。取付費用についても補助の対象となつていきますので、ぜひご活用ください。

対象世帯

町税及び介護保険料の滞納がない世帯

対象となる費用

家具転倒防止器具等の購入及び取付費用

補助金額

1世帯当たり取付けに要する費用（税込）の1/2が助成されます（上限額は1万5千円）

※取付費用の補助については、家具転倒防止器具等取付講習受講事業者が取付工事を施工した場合に限ります。

今年度受付予定戸数

20戸（申込順）

受付期限

平成27年2月27日（金）まで
午前8時30分～午後5時15分
※土・日・祝日を除く

申問 総務課（☎637・3111）

※申込みに必要な添付書類やその他詳細については、町ホームページ又は総務課窓口でご確認ください。



夏期の節電対策としてエコスタイルを実施します

町では、毎年5月16日（金）から10月31日（金）までをエコスタイル実施期間とし、夏季軽装（クールビズ）を励行しています。今年もこの期間は、男性職員は、ノーネクタイ、ノー上着で勤務しますので、ご了承ください。その他、冷房時の室温を28℃に設定、不要な照明のこまめな消灯に努めるなど、節電に取り組むことにしています。

町民の皆様のご協力をご理解をお願いします。



下校時見守り巡視員を募集しています

本町では、下校時における子どもたちの安全と安心を確保するために、下校時見守り巡視員による見守りを行っています。

活動内容は、小学校区ごとに、下校時間帯においてスクーターによる通学路の巡回、校門前での立哨、下校中の子どもたちへの声かけ等です。

巡視員としてご協力いただける方を随時募集していますので、ご協力いただける方はご連絡ください。



問 教育委員会

（☎637・3128）

「広報あいずみ」に関するお知らせ

「広報あいずみ」は、毎月15日に発行しています。配布は、徳島新聞、読売新聞、朝日新聞の折り込みにより行っていますが、ご近所やお知り合いに新聞を購読されていないなどの理由で届いていないお宅がありましたら、ご連絡ください。別途郵送によりお届けします。なお、「広報あいずみ」は、町ホームページでもご覧いただけます。

申問 企画政策課

（☎637・3124）

6月1日は

人権擁護委員の日です

人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」として、全国で人権擁護委員制度の周知と人権思想の普及・高揚に努めています。

人権は、人間が幸福な人生を送る上で、最も大切な権利です。人々がお互いに人権を守ることによって、すべての人の人権が尊重され、明るい社会をつくるのが、私たちの願いです。

人権擁護委員の日を中心として全国各地に人権相談を実施しますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

私たちの町の人権擁護委員は次の方々です。（50音順）

- 阿部 智恵氏（徳命）
- 大須賀 博氏（奥野）
- 喜田 のり子氏（富吉）
- 木内 昌美氏（東中富）
- 富永 正夫氏（矢上）
- 廣瀬 浩美氏（勝瑞）
- 渡邊 章氏（住吉）

特設人権相談

場所 福祉センター（1階相談室）
日時 6月2日（月）

午前の部 午前10時～正午
午後の部 午後1時～3時

南小学校で避難訓練を実施します!

町では、大地震や台風などの風水害に備え、住民の皆さんが主体となった避難訓練を実施します。この訓練は災害発生時に、落ち着いて的確に行動し、被害を少しでも軽減することを目的としています。

指定避難所となっている南小学校までを徒歩又は自転車で移動し、避難所までの所要時間や避難経路の危険箇所を確認してください。この訓練がより一層、実践的なものとなるよう、ご家族、ご近所でお誘い合わせの上、参加をお願いします。

また、避難訓練のほか、会場では防災に関する様々な訓練や体験等を併せて実施しますので、これらについても参加をお願いします。

なお、避難訓練は指定避難所ごとに随時、実施する予定です。

- **訓練日** 6月8日(日) 小雨決行
- **受付時間** 午前9時～11時
- **避難訓練の対象地区**

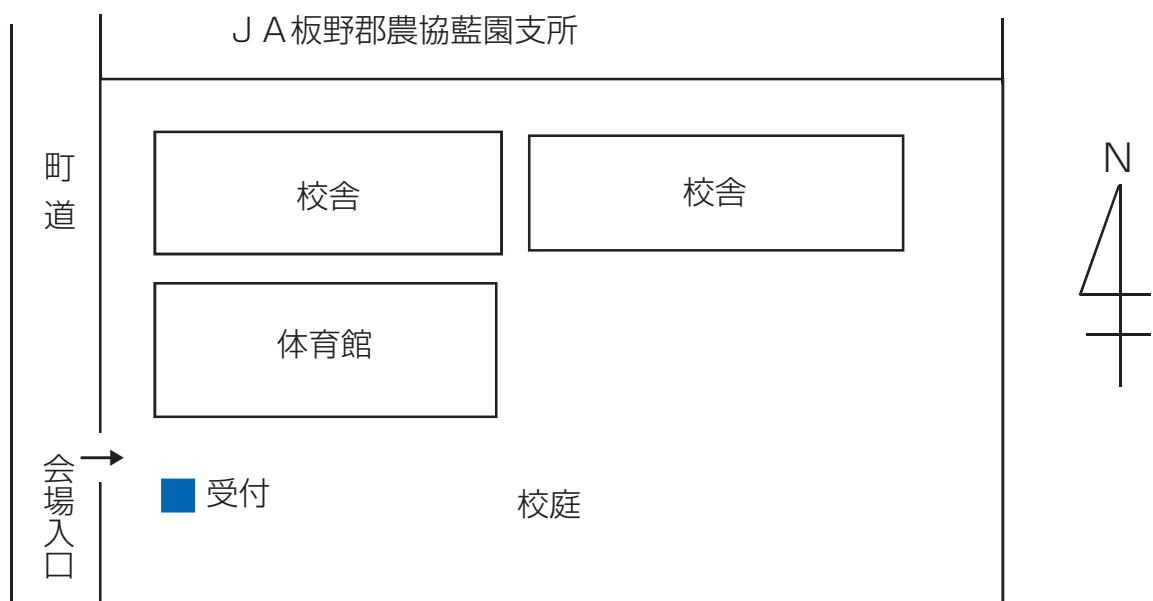
今回は南小学校が指定避難所となっている地区を対象とします(地図参照)。

なお、避難訓練の対象地区以外の方もこの訓練に参加できますが、駐車場はありませんので、車での来場はご遠慮ください。

● **参加方法**

訓練に参加される方は、交通事故等に注意しながら、上記の受付時間内に南小学校へ徒歩又は自転車でお越しください。会場に到着後、受付を行い、各種体験コーナーや消火訓練に参加してください。

- **会場** 藍住南小学校



● 訓練内容

- ◆ 避難訓練
- ◆ 消火訓練

● 体験コーナー

- ◆ 消防ポンプ車乗車
- ◆ 地震体験車
- ◆ 煙体験ハウス
- ◆ 給水体験
- ◆ 浸水歩行体験
- ◆ その他、多くの体験コーナーを予定しています。



● その他

- ◆ 当日、参加者には、記念品を用意しています。
- ◆ 避難参加時における自宅の戸締まり、ガスの元栓、電気ブレーカー等の確認は必ず行ってください。
- ◆ 訓練内容、体験コーナーは当日、予告なしに変更する場合がありますので、ご了承ください。

● 避難訓練参加対象地区



※今回はB地区（ピンク枠内）に住んでいる方が避難訓練の対象です。

問 総務課危機管理室（☎637-3111）



◆◆◆ 町人権教育推進協議会総会・講演会 ◆◆◆

日時 6月27日（金）午後7時～9時（講演会は午後7時30分～）

場所 町民シアター（役場4階）

演題 「報道と人権 ～ニュースの現場から～」

講師 杉尾 秀哉 氏（TBSテレビ報道局解説・専門記者室長）



講師プロフィール

1957年生まれ（兵庫県出身）
 1981年東京大学文学部社会学科卒業
 1981年（株）東京放送入社
 2009～2014年3月末「朝ズバッ！」コメンテーター
 2009年～「Nスタ」コメンテーター
 ※ほかにも報道番組等多数出演

問 教育委員会（☎637・3128）

～ 町内のがんばる商工業者を紹介します⑨ ～

有限会社 萌芽園 ～いつもあなたの近くに花を～

【会社名】 有限会社 萌芽園
【所在地】 藍住町勝瑞字東勝地96-1
【代表者】 中道 勇介
【設立】 1977年4月
【従業員数】 4名
【電話番号】 088-641-2717
【ホームページ】 <http://www.tk2.nmt.ne.jp/~hogaen/>



☆☆ こんなお店です ☆☆

四季の色彩あふれるハイクオリティーな花々。自然のままの美しさを大切に、スタッフが行き届いた品質管理をしています。うれしいとき、寂しいとき、私たちの心を癒してくれる「花」。そんな「花」をいつもあなたの近くに…という願いを込めて、スタッフ一同がんばっています。贈答用のブーケ、アレンジメントなど、ご要望にお応えします。

☆☆ おすすめはこれ ☆☆

店内は、普段使いの花から、胡蝶蘭・観葉植物などの鉢物、ガーデニング雑貨まで、品揃え豊富なのが魅力。記念日やお祝いなどの大切な日に、季節の花でステキな思い出の演出をお手伝いします。

現在開催中の「第2回藍住まちゼミ」ではプリザーブドフラワー教室を行います。生活に癒しの花をプラスしませんか？予約が必要です。

「藍住町がんばる商工業者認定制度」

この制度は、事業計画を策定し県の承認や認定を受けた事業所や講習会等に積極的に参加する事業所など、経営向上に意欲的な事業所を町が認定する制度です。

※がんばる商工業者認定制度に関する詳細は、次までお問い合わせください。

問 経済産業課（☎637・3120）

豊かな日々 ～「ともに学ぶ」ということ～

● 藍住町スローガン ●
守れ人権 許すな差別

私は32年間、学校現場でたくさんの子もたちや保護者と出会ってきました。そして、最後の2年間は、吉野川市特別支援教育支援員として、特別支援学級の子もたちとともに過ごす日々でしたが、その子たちの卒業を契機に、本町でお世話になることになりました。そこで、この3月まで私と一緒に学んだAさんとBさんのかかわりから、「ともに学ぶ」ということを考えてみました。

染色体が1本多くあることにより、成長がゆっくりしているAさん。Aさんは明るい性格ですが、人前では指先まで震えるほど緊張する恥ずかしがりやです。卒業証書授与式のために並べられたパイプいすに座ることも苦手です。授与式でできることや意思をAさんと確認しながら見守り指導した教職員。各学級では、担任がAさんの思いを語りました。「Aさん、卒業式、一緒に頑張ろうな」と話しかける級友。全校児童で呼びかける別れの言葉と、「中学校に行っても勉強を頑張ります」というAさんの誓いの言葉は、信頼を寄せる友達^{おとも}がしっかりと伝えてくれました。当日の式場は、いつにもまして^{おどろ}厳かで温かい雰囲気^{ふんい き}に包まれました。階段を上がり卒業証書を手にしたAさんに、壇上の校長も目頭が熱くなったそうです。証書の一字一字を指でなぞっているAさんの晴れやかな顔が胸に残っています。同級生と同じ空間で証書を授与させたいという教師や家族の思いとともに、授与したいと一心に頑張り抜いたAさん。地元中学校の授業参観、特別支援学校体験学習、職業体験、就学指導、個人懇談などの様々な取組から将来をきっちり見すえ、Aさんは、この春、特別支援学校に進学しました。



脳の機能がうまく働かないため、考えや思いを伝え合うことなどが困難なBさん。教室移動のたびに級友が誘い、できることやできそうなことはみんな^{おとも}で活動してきました。2年かけて練習してきた名前書きが手本を見ながら書けたときは、小躍りしながら喜び合いました。ほかから見れば小さな一歩でも、Bさんのそばに居ると、それがこの上ない大きな喜びになります。「Bさんが頑張って勉強しているから、ぼくも頑張る」「Bさんと一緒にしたので、楽しかった」「Bさんは好き嫌いなく食べることができてすごい。私も野菜を少しずつ食べてみる」、「Bさんがぼくの名前を呼んでくれた。ハイタッチもしたよ」と家に帰るなり大喜びで話してくれたと級友のお母さんが教えてくれました。Bさんの周りの子たちも、やさしく、たくましく育てています。

Aさん、Bさんが成長しただけでなく、ともに学ぶことで、私たちは、様々な個性をもった友達がいることやそのかかわり方を知りました。そして、相手を思う心が芽生えたり、互いに励まし合ったりして、豊かな日々を過ごすことができました。これからも、人との出会いをとおして、ともに学ぶことを続けていきたいと思います。

社会教育指導員 松原 徹子



人権標語

藍住北小学校児童作品

作ろうよ みんなが笑顔の 楽しい輪
やめようよ その一言で いじめが終わる
ゆるさない 人がきずつく その一言
あいさつは みんなが仲よく 過ごせる言葉
悪口は 自分の心も きずつける
独りじゃない 君のまわりに 仲間がいるよ

6年 東 未 優
6年 福 島 梨々花
6年 伊 月 茉 奈
6年 竹 村 亜 美
6年 島 田 悠 以
6年 三 宅 輝

調査にご協力ください！

7月1日を基準日とした平成26年経済センサス-基礎調査及び商業統計調査が行われます。全国すべての事業所、企業が対象となります。



総務省・経済産業省・徳島県・藍住町

目赤社費にご協力ください

5月1日は目赤社費募集月間です。

目赤社費は、国内外の様々な災害時の医療救護活動や献血による輸血用血液の確保などの「いのちと健康、尊厳」を守る各種人道活動に活用されます。

地域の駐在員、役員、婦人会の支部長を通じて募集していますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問 社会福祉協議会 (☎692・9951)

ワンニャンだよ！ ～ マナーを守りましょう～

役場に寄せられる犬の苦情の中で多いのが、道端に放置されたままの犬のふん害です。一部のマナーの悪い飼い主の存在は、マナーを守っている飼い主にも迷惑をかけています。

放置された犬のふんは環境を損なうほか、犬同士の感染症を広げてしまう原因にもなります。

犬は自分でふんを拾うことができません。飼い主は責任を持ち、愛犬の散歩時には必ず排泄物を処理するための道具を持ち歩く習慣をつけて、みんなが気持ちよく散歩できる環境を作っていきましょう！

また、散歩をさせるときはリードをつけて、犬が行方不明になるのを防ぐようにしてください。

なお、町では犬のふん害に困っている方に、周知用の看板を無料提供していますのでご利用ください。 県動物愛護推進員 花木・西岡

問 生活環境課 (☎637・3116)

TOKUSHIMA VORTIS スタジアムに行こう！

目指せ！J1 定着

徳島ヴォルティスを一緒に応援して盛りあげましょう！

●ホームゲームご案内

【ヤマザキナビスコカップ】

5月21日(水) 午後7時から VS ヴァンフォーレ甲府

5月28日(水) 午後7時から VS 大宮アルディージャ

●試合会場 ポカリスエットスタジアム



©2009 TOKUSHIMA VORTIS CO.,LTD.

ハ～イこくねんです！

【国民年金学生納付特例申請について】

平成25年度に学生納付特例制度により、保険料納付を猶予されている方で、平成26年度も引き続き在学予定の方には、3月下旬に基礎年金番号等の印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されています。同一の学校に在学する場合は、このハガキに必要事項を記入し返送することで、平成26年度分の申請ができます（この場合、学生証の写しや在学証明書の添付は不要です）。

なお、初めて学生納付特例の申請をされる方は、従来どおり学生証の写し又は在学証明書等が必要です。

また、平成26年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付しますので、徳島北年金事務所へご連絡ください。

問 徳島北年金事務所 (☎655・0200) 町住民課 (☎637・3113)



募 集

スポーツ

わくわく広場

日時 6月8日(日)午前10時～正午
(午前9時30分受付開始)

場所 町民体育館
内容 風船バレー、オーバルボール、
スポーツリバース、輪投げ(幼
児用)など

※保育士ヒーローブレイク(ショー)
予定

参加費 無料(参加賞あり)

※どなたでも気軽に楽しめます。
※小学生低学年以下は保護者同伴でお
願います。

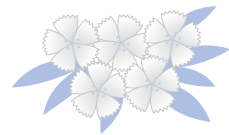
※町民体育館内は土足禁止となってい
ますので、上履き(体育館シューズ)
を必ずご持参ください。

主催 町スポーツ推進委員会
町教育委員会

問 教育委員会(町民体育館内)
(☎692・1115)

体力年齢はいくつですか？

体力テストを行い
ます。運動を始めよ
うと思う方もまずは
ここから。



日時 6月13日(金)
午後1時30分から

場所 体育センター

対象者 町民又は町内在勤者
準備物 動きやすい服装、上履き、水
分、タオル等

※当日、問診等がありますので10分程
度早めにお越しください。

申問 あいずみスポーツクラブ
(☎692・5000)

大麻山登山教室

健脚試しにご一緒しましょう！

日時 5月24日(土)午前10時集合

集合場所 大麻比古神社駐車場

参加費 スポーツクラブ個人会員 無料
個人会員以外
500円(保険料)

※昼食・コップをご用意ください。

※集合場所まで行くことが困難な方は
午前8時30分までに体育センターに
お越しください。

申問 あいずみスポーツクラブ
(☎692・5000)

エコアクション21
認証取得セミナー

エコアクション21は事業活動の中で
二酸化炭素や廃棄物の排出削減など環
境への取組を進めるための手順を定め
た中小事業者向けの環境経営システ
ムです。

経費の削減・生産性の向上が期待で
き、金融機関などの優遇措置も受ける
ことができる取組として、徳島県内
でも認証取得事業者が急増してい
ます。

このたび、本町が参加している徳島
東部定住自立圏推進協議会では、エコ
アクション21認証取得を目指す事業者
を支援するため、作業の解説やアドバ
イスを行う無料セミナー(計5回)を
開催します。

この機会に認証取得を目指し、環境
経営に取り組んでみませんか？

対象者 町内の事業者・団体等

申込期限 7月25日(金)まで

事前説明会の開催

認証取得を検討していただくため、
エコアクション21の概要や支援内容に
ついての説明会を次のとおり開催しま
す。参加無料ですので、ぜひご参加く
ださい。

日時 6月23日(月)午後2時～4時

場所 徳島市役所13階(大会議室)

定員 100人(申込順)

申込期限 6月20日(金)まで

申問 徳島東部定住自立圏推進協議会
環境担当者部会事務局・
徳島市環境保全課
(☎621・5213 FAX621・5210)

E-MAIL kanky_hozen@city.tokushima.lg.jp

藍住歩こう会 約8km
「正法寺川から吉野川へ」

緑萌ゆる5月。キラキラ光る川面を
見ながらウォーキングしましょう。

日時 5月25日(日)

午前9時45分～午後1時
(10時出発)

集合場所 緑の広場管理棟前

参加費 スポーツクラブ個人会員 無料
個人会員以外
300円(保険料)

※昼食をご用意ください。
※小学生以下は保護者同伴で願
います。

申問 あいずみスポーツクラブ
(☎692・5000)



藍住町マスコットキャラクターデザイン募集

町は来年、町制施行60周年を迎えます。そこで、本町の魅力や特色を内外に発信し、町の更なるイメージアップを図るとともに、町への愛着と郷土意識の醸成を図り、未来にむかって伸び続ける町のシンボルとして、マスコットキャラクターのデザインを募集します。



募集内容

「藍住町」をモチーフとしたマスコットキャラクターのデザイン

- (1) 町民の皆さんに親しんでもらいやすく、またインパクトのあるデザインであること
- (2) 藍住町のマスコットキャラクターであるということが分かるデザインであること
- (3) 着ぐるみの製作等、立体化を想定したデザインであること

※キャラクターの着ぐるみを作成し、町制施行60年記念式典でお披露目する予定です。

応募資格

制限なし（プロ、アマチュア、住所、年齢、性別等は問いません）

応募期間

6月16日(月)～7月11日(金)【必着】

賞および副賞

- ・最優秀賞 1名（賞金5万円）
- ・優秀賞 若干名（賞金1万円）
- ※受賞者が中学生以下の場合は、賞金相当額の図書カードを進呈します。

応募方法

※所定の応募用紙かA4判用紙で応募してください。また、電子データで作成された場合は、併せてご提出ください。

※作品は、カラーでデザインしてください。

※応募用紙は、町ホームページに掲載しているほか、企画政策課(役場3階)・町図書館に備えています。

※郵送、又は企画政策課へ持参ください(ファクシミリやメールでの応募は不可)。

審査及び発表

藍住町マスコットキャラクター選定委員会において選考し、最優秀賞・優秀賞を決定します(最優秀作品が町のマスコットキャラクターとなります)。

なお、発表は平成26年8月中旬頃を予定しています(受賞者には文書にて通知した上で、町ホームページ等で公表)。

応募用紙又はホームページに掲載している募集要項をご覧ください、募集要項の記載事項に同意の上ご応募ください。

応募・問 企画政策課マスコットキャラクター募集係

〒771-1292 奥野字矢上前52番地1(☎637・3124) Eメール: aizumi@town.aizumi.tokushima.jp

世界を感じてみませんか

～ JICAボランティアの体験談 ～

町国際交流協会 I's は、地域での国際交流・国際理解への推進を目指し、今年で11年目を迎えています。

このたび、JICA シニアボランティアとして、インドネシアで日本語教育を指導された廣田知子氏や、青年海外協力隊としてマーシャル諸島で日本語教育に携わってこられた綱本麻希氏をお迎えし、海外での活動体験や生活、活動で学ばれた様々なことを教えていただきます。

どうぞ奮ってご参加ください。

日時 6月1日(日) 午後1時30分～3時30分(午後1時開場)

場所 福祉センター2階

参加費 無料

申 町国際交流協会事務局 社会福祉協議会内
 担当: 松田 (FAX 692-1626・Eメール: aizumi-iea@freeml.com)
 友滝 (☎692-5465) 多田 (☎090-5916-7836)

※プログラム※

第1部

- ・JICAシニアボランティアの体験談
廣田 知子氏
- ・青年海外協力隊の体験談
綱本 麻希氏

第2部

- ・I's 総会
☆お茶・お菓子はご自由どうぞ



マスコット「あいあい」

募集！平成26年度前期パソコン教室

受講期間 6月～7月(各講座、全8回)

受講資格 町内在住者又は在勤者で20歳以上の方(学生を除く)

申込期間 5月15日(木)～21日(水) 午前9時～午後5時

☆ 各講座、定員を超えた場合は、初めての方を優先して抽選を行います。

当選者の方には、5月31日(土)までに書面で通知します。

☆ 応募者が少ない講座は、開講しないことがあります。

☆ 各講座の受講料は、2か月分となります。

☆ 各講座は、材料費等(テキスト代)が別途必要となります。

☆ 受講日・受講時間は、都合により変更する場合があります。



| 講座名 | 曜日 | 時間 | 定員 | 受講料 | 用意する物 | 場所 |
|---------------|-------|------------|-----|--------|--------------|---------|
| 基礎講座(昼) | 毎週水曜日 | 午後1時30分～3時 | 10人 | 5,000円 | 筆記用具 テキスト | 町民情報プラザ |
| 基礎講座(夜) | 毎週水曜日 | 午後7時30分～9時 | 10人 | 5,000円 | 筆記用具 テキスト | 町民情報プラザ |
| ワード・エクセル講座(昼) | 毎週金曜日 | 午後1時30分～3時 | 10人 | 5,000円 | 筆記用具 テキスト | 町民情報プラザ |
| ワード・エクセル講座(夜) | 毎週金曜日 | 午後7時30分～9時 | 10人 | 5,000円 | 筆記用具 テキスト | 町民情報プラザ |

申・問 コミュニティセンター (☎637・3130) ※火曜日休館

介護予防運動教室

体力・筋力の維持・向上を図り、

毎日を元気に生活するための教室です。



◆元気になる運動教室

日時 6月～10月の毎週火曜日

午前10時～11時

場所 女性センター(和室)

内容 ストレッチ・リズム体操等の簡単な運動をします

定員 15人

◆脳力アップ教室

日時 6月～10月の毎週水曜日

午前10時～11時

場所 体育センター

内容 認知症予防に効果的な運動を取り入れています

定員 15人

対象者 両教室とも、65歳以上の方(要介護認定を受けている方は除く)

※ご自分で会場まで行けない方は、送迎します。

参加費 無料

申込期限 5月23日(金)まで

申・問 地域包括支援センター

(☎637・3175)

手話奉仕員養成講座 (基礎課程) 受講生募集

聴覚障がい者の社会参加を支援するため、日常生活に必要な基礎的な手話を学んでみませんか？

日時 5月31日～12月20日までの毎週土曜日(全30回予定)

午後1時30分～3時

場所 福祉ホームリズム
矢上字安任56番地5

対象 町内在住で手話奉仕員養成講座(入門課程)修了者

※応募者多数の場合、平成25年入門課程修了の方を優先します。

定員 20人

受講料 無料(テキスト代1470円のみ実費負担)

申込方法 電話・ファクシミリ

申込締切 5月23日(金)まで

申・問 社会福祉法人 凌雲福祉会

障がい者生活支援センター 凌雲

(☎693・1117)

(FAX 692・6776)



相談

成年後見・相続・遺言無料相談会

認知症等によって判断能力が不十分になったために、日常生活で不利益を被ったりすることがないように、「成年後見制度」があなたや家族を守ります。また、相続や遺言のご相談にも応じます。偶数月第1水曜日に無料相談会を実施しています。お気軽にご相談ください。

日時 6月4日(水)午後1時～3時
場所 福祉センター(1階相談室)
問 一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター 徳島県支部 県行政書士会内(☎6266・2083)
 徳島市かちどき橋1丁目41

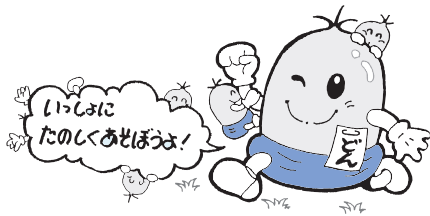
無料調停相談

日時 6月19日(木)午後1時～5時
場所 あわぎんホール(郷土文化会館) 4階第2会議室
内容 民事調停(土地建物・交通事故・金銭貸借など)
 家事調停(離婚・相続・夫婦、親子関係など)
相談者 弁護士を含む調停委員約10人
問 徳島調停協会徳島地方・家庭裁判所内(☎6266・1587)
 徳島市徳島町1丁目5

催し物・その他

あいずみ子どもフェスティバル(のびたり、ちぎんだり)

日時 6月15日(日)
 午前10時～午後1時
場所 福祉センター(緑の広場南側)
内容 ☆オープニング(午前10時) ☆製作コーナー(スライム・びっくりおぼけ等) ☆体験コーナー等 ☆展示コーナー ☆ペープサート 「長くて短いお話」 ☆模擬店
主催 藍住子育て環境づくり「あこがれ」
問 教育委員会(☎637・3128)



藍の館イベント案内

或る点の水墨画展～中原博～

風景画、油彩画の模写、似顔絵、人物、仏像等が描かれています。また、ブツダ(釈迦)無・空・悟り、ブツダ(釈迦)の哲学の根幹を抽象画で表現した作品も展示していますので、ぜひご覧ください。

期間 5月31日(土)まで
場所 藍の館(展示室)



慶応3年(1867年)ごろ建築のおもむきのある建物の中で、藍染を体験することができます。伝統の天然藍で染めてみませんか? 染め物持込みによる藍染体験もできます。自然素材の木綿・麻・シルクはよく染まります(記憶形状・UVカットは不可)。
 持込み体験価格
 1g15円・シルクのみ1g30円

第1日曜日 琵琶演奏体験
第1月曜日 ぞめき演奏
第3日曜日 琴演奏体験学習
第4日曜日 梅若流民謡隊穂会
 ※各演奏・体験は午前10時～午後3時(ぞめき演奏のみ午後2時まで)
問 藍の館(☎692・6317)

図書館の行事

◎休館日

・毎週月曜日
 ・図書整理日: 5月15日(木)

ミニギャラリー展

写真・イラスト・手芸などあなたの作品を展示してみませんか。詳細は、お問い合わせください。

問 図書館(☎692・0070)

おはなし会

毎週日曜日 午後2時～2時30分
あかちゃん絵本の読みかせ会
 5月28日(水)、6月11日(水)
 午前10時30分～11時

井隈読書会

6月5日(木) 午前10時から
 テーマ本
 「いかりや長介という生き方」
 いかりや浩一 著

廃棄資料の提供

図書館で保存期間の過ぎた資料を無料で希望者に提供します。
期間 5月17日(土)～31日(土)



あいずみ俳壇

高岡アイ子 選

風を得て馬酔木のつぼみ響き合う

加章

春雪やお地藏さまの怒り肩

付いて来る音におびえる春の闇

春雪の解ける音聞き朝寝かな

風わたる牧に乳吸う仔馬かな

しんしんと雪降り積もるケアハウス

静まりて休日朝雪積もる

大足の長男次男浮かれ猫

鴨と鳩仲良く遊ぶ禁猟区

高岡アイ子

高塚 梨花

吉田 善子

安芸 澄衣

伊藤 たつお

生越 茜

久次 米紫穂

中村 芳翠

平野 栄子

いきいきサロンのご案内

地域の皆さんが健康で活力ある生活を送れるよう、健康チェックや健康体操、お話、レクリエーション等の内容で各地域老人憩の家で開催しますので、お気軽にご参加ください。



| 開催日 | 曜日 | 時間 | 場所 | 内容 |
|-------|----|-------------|----------|----------------------|
| 5月16日 | 金 | 午後1時30分～3時 | 東中富老人憩の家 | 健康チェック 健康体操(運動指導) |
| 5月19日 | 月 | 午前9時30分～11時 | 住吉老人憩の家 | 健康チェック 室内スポーツ |
| 5月21日 | 水 | 午前9時30分～11時 | 江ノ口老人ルーム | 健康チェック 健康体操(運動指導) |
| 5月21日 | 水 | 午後1時30分～3時 | 徳命老人憩の家 | 健康チェック カラオケ |
| 5月26日 | 月 | 午前9時30分～11時 | 乙瀬老人憩の家 | 健康チェック 室内スポーツ |
| 5月26日 | 月 | 午後1時30分～3時 | 奥野老人憩の家 | 健康チェック 室内スポーツ |
| 6月2日 | 月 | 午後1時30分～3時 | 東部老人憩の家 | 健康チェック 健康体操(運動指導) |
| 6月3日 | 火 | 午後1時30分～3時 | 西部老人憩の家 | 健康チェック 室内スポーツ |
| 6月4日 | 水 | 午後1時30分～3時 | 富吉老人憩の家 | 健康チェック 室内スポーツ |

住所、年齢に関係なく、ご都合のよい会場にお越しください。
内容:健康チェック(血圧測定、検尿)と健康体操、レクリエーション等を行っています。

問 社会福祉協議会 (☎692・9951)
地域包括支援センター (☎637・3175)



こんにちは赤ちゃん 4月

| (子の氏名) | (ふりがな) | (性別) | (父) | (母) | (住所) |
|--------|---------|------|---------|----------|------|
| 武本 桜愛 | (さくら) | 女 | 由樹夫・奈央 | 勝瑞字幸島 | |
| 奥村 ことは | (ことは) | 女 | 竜一郎・千夏子 | 奥野字原 | |
| 河野 鈴月 | (すず) | 女 | 良晃・和子 | 東中富字龍池傍示 | |
| 吉川 日菜 | (ひな) | 女 | 弘文・ひとみ | 矢上字春日 | |
| 岡田 幸亜 | (こあ) | 女 | 敬幸・幸奈 | 住吉字神蔵 | |
| 玉田 岳都 | (がくと) | 男 | 文紀・千恵 | 奥野字乾 | |
| 王 愛生 | (あい) | 女 | 岳・さゆり | 東中富字敷地傍示 | |
| 土村 美桜 | (みお) | 女 | 直史・裕美 | 富吉字穂実 | |
| 安藝 幸太郎 | (こうたろう) | 男 | 広志・絵美 | 徳命字前須西 | |
| 長谷川 健太 | (けんた) | 男 | 直紀・美樹 | 勝瑞字幸島 | |
| 濱 優世 | (ゆうせい) | 男 | 優一・知世 | 矢上字北分 | |
| 田原 遥馬 | (はるま) | 男 | 大資・翔子 | 勝瑞字正喜地 | |
| 國岡 朔也 | (さくや) | 男 | 吉秀・みなみ | 勝瑞字東勝地 | |
| 塩田 翼 | (つばさ) | 男 | 弘樹・友紀 | 住吉字若宮 | |
| 美間 春澄 | (はすみ) | 男 | 禎司・由貴 | 東中富字直道傍示 | |
| 尾澤 結架 | (ゆいか) | 女 | 諒・真由美 | 勝瑞字西勝地 | |
| 市原 壮真 | (そうま) | 男 | 一男・恵 | 東中富字権現傍示 | |
| 小山 寛二 | (かんじ) | 男 | 健二・寛子 | 徳命字名田 | |
| 神原 一真 | (かずま) | 男 | 正治・栄美 | 住吉字若宮 | |
| 小原 涼誠 | (りょうせい) | 男 | 政和・千菜 | 富吉字穂実 | |
| 金田 凌空 | (りく) | 男 | 光市・千晶 | 矢上字安任 | |
| 住友 陸 | (りく) | 男 | 晃・薫 | 乙瀬字中田 | |
| 曾我部 悠 | (はる) | 男 | 勇気・智恵 | 矢上字西 | |
| 岩崎 柚奈 | (ゆずな) | 女 | 泰治・真季 | 東中富字直道傍示 | |

4月

おくやみ申し上げます

| (氏名) | (年齢) | (住所) |
|--------|------|----------|
| 小林 正義 | 84歳 | 富吉字須崎 |
| 黒神 雅史 | 76歳 | 勝瑞字新田 |
| 田中 久子 | 94歳 | 奥野字乾 |
| 友川 英二 | 64歳 | 乙瀬字出来地 |
| 南條 信仁 | 82歳 | 富吉字中新田 |
| 橋本 清 | 81歳 | 徳命字小塚 |
| 入江 梅子 | 86歳 | 奥野字前川 |
| 檜納 ツル子 | 82歳 | 勝瑞字東勝地 |
| 丸岡 進 | 91歳 | 徳命字新居須 |
| 濱 はるみ | 65歳 | 東中富字鐘場傍示 |
| 青木 武夫 | 81歳 | 乙瀬字青木 |
| 武田 照子 | 90歳 | 勝瑞字成長 |
| 亀田 常彦 | 70歳 | 勝瑞字正喜地 |

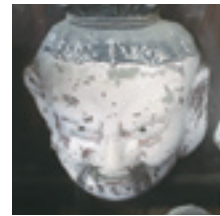
地域の子どもは、
地域で守り育てましょう。

子どもは、私たちの宝です

藍住町青少年健全育成会議
藍住町民生委員児童委員協議会
藍住町PTA連合会
板野西部青少年補導センター



藍住町の文化財 25



町指定有形文化財
「伊比良咩神社の古面」

指定年月日 昭和63年1月10日

伊比良咩神社の拝殿のガラスケースの中に、中国の三国時代を代表する武将として知られる関羽・劉備・張飛の伎楽面が納められています。この伎楽面は、願主の八百太が万延2年（1861）1月吉日に奉納したものであることが額枠に記されています。幕末の混沌とした世相を背景として、平和な時代の到来を願う心情が、この奉納となったのかもしれない。伎楽は日本の伝統演劇のひとつで、推古天皇の20年（612）に中国南部の呉から伝わったといわれ、飛鳥時代から奈良時代にかけて盛んに上演されましたが、次第に衰退したということです。

とくしまマラソン 2014開催

四国最大規模の市民マラソンである「とくしまマラソン」が4月20日に開催されました。

当日は、小雨が降る中、阿波路を駆けるランナーに大勢の人が手旗を振ったり声援を送ったりしてランナーを勇気づけていました。

また、応援を受けて「ありがとう」と手を振るランナーの姿が多く見られました。

そのほか、スポーツ少年団（北斗七星、藍住西ジュニアエース、藍住南JVC、藍住東JVC）、スポーツ推進委員、あいずみスポーツクラブの皆さんもスタッフとして、ランナーを支えてくれました。

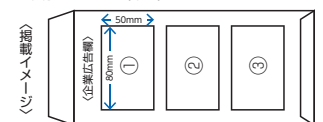


封筒に掲載する広告の募集

福祉課で使用する封筒に掲載する企業広告を募集しています。

詳細については、町ホームページをご覧ください。

- 広告の概要
- 対象封筒 児童手当等の通知用封筒（長形3号）
 - 作成枚数 10,000枚
 - 募集枚数等 3枚（封筒裏）
（1枚当たり縦50mm×横80mm以内）
 - 掲載料 1枚当たり18,000円
 - 印刷色 藍色（単色）



申込期限 5月23日(金)まで

申・問 企画政策課 ☎637・3124

ホームページ <http://www.town.aizumi.tokushima.jp>

齋藤歯科医院

Saito dental clinic

月・火・木・金は夜8時30分まで診療を行っています。

[院長] 齋藤 昌司 [副院長] 齋藤 ますみ 歯周病専門医

| 診療時間 | 午前 | 午後 | |
|---------|-----------|-----------|--------------------------|
| 月・火・木・金 | 9:30~1:30 | 3:30~8:30 | 住吉神社・ 10台 |
| 水・土 | 2:30~6:00 | | コーナン・ミニストップ 県道29号 K's |

[休診日] 日曜・祝日

TEL.088-678-4337 藍住町住吉神蔵209-1 (住吉団地入り口バス停横)

医療法人 とくしま耳鼻咽喉科 健康会 クリニック

診療科目：耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科

TEL088-683-3987(サンキュール)

マルナカ成長店 南200m エネオスはいる

●はなまるうどん

西条北島線
マルナカ成長店 ● エネオスGS
● 陸運局 とくしま耳鼻咽喉科
● 洋服の青山 ● 釣具店
● 徳島環状線 ● 四国三郎橋

院長 棚本 洋文
社日本耳鼻咽喉科学会 認定 耳鼻咽喉科専門医
社日本アレルギー学会 認定 アレルギー専門医

増田クリニック

TEL:088-693-3020

藍住町役場東 500m

禁煙指導・健診・予防接種承ります。

●診療科目：内科・循環器科

心臓血管外科・ペインクリニック内科

| 診療時間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|--------------|---|---|---|---|---|--------|
| 午前9:00~12:30 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 午後2:30~ 6:30 | ○ | ○ | ○ | / | ○ | 5:30まで |

この広報紙は再生紙を使用しています。

※このページの広告収益は防災事業に役立てられています。